

大規模災害時の事業継続計画

【中小企業対象】



H26年3月版

目 次

第1章 基本的事項		6 参集できる従業員の計画	11
1 事業継続計画とは	1		
2 香川県中小企業家同友会の スローガン	2	第3章 発災時の対応	
3 対象災害の想定	3	1 災害時応急対策業務	12
(1) 南海トラフ巨大地震とは	3	2 地域への支援策	15
(2) ライフライン被害や生活 への影響	3	3 香川県中小企業家同友会として の応急対応策	15
ア 電力		第4章 点検	
イ 電話		1 点検および見直し、訓練の実施	17
ウ 都市ガス		2 災害復興日誌の作成	17
エ 上水道		資料編	18
オ 下水道		記載例	25
カ 燃料			
(3) 交通施設被害	6		
ア 道路			
イ 瀬戸大橋等			
ウ 新幹線			
エ 空港			
オ 港湾			
第2章 事前に確認しておく項目			
1 企業概要	9		
2 中核事業内容（最優先に検討す べき中核事業の洗い出し）	9		
3 大規模災害時の復旧目標	9		
4 連絡体制の確認	9		
5 参集パターン	11		

参考：本計画は、香川県中小企業家同友会と高松市総務局危機管理課が協働で検討、作成したものであり、今後、幅広く応用されることを願うものである。

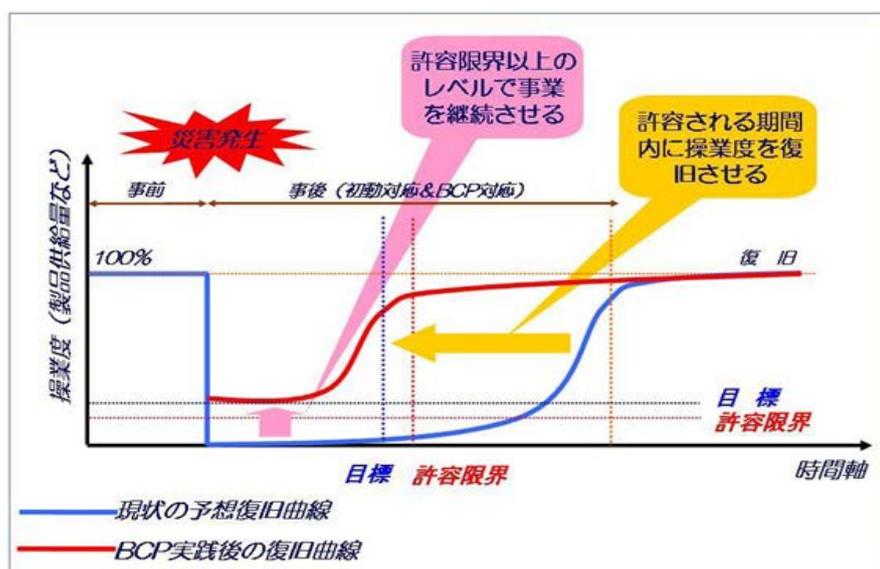
第1章 基本的事項

1 事業継続計画とは

平成25年3月に香川県が新たな南海トラフ巨大地震に係る地震・津波被害想定を公表した。これは、内閣府が前年の8月に公表した地震発生時における全国の被害想定の方針を基に、香川県域について詳細な検討を進めたものであり、これによると、1000年に1度あるいはそれよりもさらに低い確率で発生するおそれがある最大クラスの地震の場合、マグニチュード9クラスとなり、高松市内の最大震度は6強（香川県内の最大震度は7）、高松市内の最大津波高は、牟礼町原付近で3.8m、津波による浸水面積は1,701haと想定され、沿岸部や大きな河川周辺など広範囲に液状化の可能性があるとされた。

さらに、香川県は同年8月に、発災直後の人的・物的被害等の推計結果を公表した。これによると、最大クラスの地震が発生した場合、高松市内では、6,100棟の家屋が全壊し、死者1,200人、負傷者4,600人、避難所への避難者は43,000人に上るとされたが、一方で、津波からの迅速な避難や家屋の耐震化、家具の転倒防災対策等を実施することで、その数値は大幅に軽減できるものであるとも明記された。

南海トラフの巨大地震が発生した場合はもとより、風水害や大規模な事故などにより、企業にとって通常の事業活動が継続できない状態となった場合に、従業員やその家族の安全確保を始め、製造設備の応急対策、顧客への情報提供、復旧のための施策など、企業として早急に取り組むべき対応策を平時から計画する必要がある。これが事業継続計画である。特に地元で密着した中小企業としては、企業の存続と平行して、地元への災害支援策についても積極的に検討する必要があると有り、それが地域の防災力向上につながるものである。



2 香川県中小企業家同友会のスローガン

香川県中小企業家同友会（香川同友会）は、地域に根差して活動する中小企業の経営者団体であり、常日頃より自主的に学び、実践することを行ってきた。その活動は同友会理念に基づくものであり、即ち、活動の目的は「良い会社」「良い経営者」「良い経営環境」を実現すること、会の運営は「自主・民主・連帯の精神」によって為されること、そして、活動の結果会員が目指すべきは「国民や地域と共に歩む中小企業」であること、以上の事柄を旨とする。

そんな香川同友会会員企業は、平常時は勿論、本計画に於いて想定しているような大規模災害時等の緊急事態の下でも、行政及び住民と共に協力し、「地域と共に歩む」ことを忘れてはならない。そのことを明らかにする為に、本計画を策定するに当たって、次のスローガンを決定した。

■ 地域と共に存続する！

【行動指針】

■ 生命を守る。

大規模災害発生時に於いて、香川同友会及び会員企業は、まずは経営者自らと社員や周囲の人々の生命（いのち）を守らなければならない。－「生きる」

■ 地域を守る。

地域を守り、人々がそこで暮らしていけるように必要な手立てをしなければならない。－「暮らしを守る」

■ 企業を守る。

復興時には事業を通じて地域経済に貢献し、人々の生活を少しでも早く再建できるよう、自社と周辺企業を守り続けなければならない。－「人間らしく生きる」

それらのことを通して、香川同友会及び会員企業は、地域と共に存続する。

香川同友会は、企業を守ることと等しく、地域を大切にします。

3 対象災害の想定

この計画は、大規模災害を想定するものであるが、主たるものは、南海トラフ巨大地震である。また、その他の地震や風水害、事故などの場合には、適宜、本計画を応用して対応するものとする。

(1) 南海トラフ巨大地震とは

四国の南岸に位置する南海トラフと呼ばれる海溝において、ユーラシアプレートにフィリピン海プレートが潜り込むことにより、過去において周期的に地震が発生している。

今回、香川県が公表した被害想定では、1000年に1度あるいはそれよりもさらに低い確立で発生するおそれがある最大クラスの地震の場合と、周期的に発生する発生頻度の高いものとの2種類を想定した。この内、最大クラスの地震(巨大地震)の場合は、マグニチュードが9クラスであり、香川県域の最大震度は7となっており、高松市内においても、最大震度6強、ほとんどの地域で6弱が想定されている。

また、津波については、地震発生から約2時間後に高松市地域の沿岸部に到達するとされており、最大津波高は、牟礼町原付近の志度湾に面した地域で海拔3.8mと想定されている。高松港付近では、海拔2.4mから2.7mとされており、浸水深については、牟礼町原地域や詰田川と新川に囲まれた木太町地域では、2mを超える部分もあるとされている。

最大クラスの地震が発生した場合の津波による浸水面積は、香川県全体で6,983ha、この内、高松市の沿岸部は1,701haであり、約24%である。

液状化の危険度については、今回の想定震源域が、これまでの想定に比べ陸側に広がったことから、危険度が高まった地域が県内でも増加した。高松市内においても、沿岸部や大きな河川周辺を中心に、液状化の危険度が想定されている。



(2) ライフライン被害や生活への影響

内閣府が、平成25年3月に公表した被害想定およびその後香川県が公表したライフライン等の復旧シナリオの内容は、次のとおりである。

ア 電力

発災直後は、全国で約2,410万軒～約2,710万軒が停電する。火力発電所の運転停止等により、西日本全体の供給能力が電力需要の5割程度となる。電力需給バランスの不安定化による停電は、翌日以降、順次解消されるが、3日目においても四国では約2～5割の需要家が停電したままと想定されている。

東日本大震災において、東北電力管内では、最大約466万戸の広域停電が発生した。地震発生直後から、発電・送変電・配電部門が一体となった復旧を実施し、他電力会社からの応援等を得ながら、3日後には被害全体の約8割を復旧し、8日後には津波等の影響で復旧作業に入れない区域を除いて、停電を解消した。

高松市では、発災直後に全域で停電する。仮復旧に1か月以上必要となる軒数が約10%生じるが、それ以外は、発災の翌日に64%、4日後に96%、1週間後には100%の復旧率を見込んでいる。

イ 電 話

発災直後は、全国で約810万回線～約930万回線が通話できなくなる。また、通話できる状態であっても、固定電話、携帯電話ともに輻輳のため9割程度の規制がかかる。(1割しか通話できない。) 携帯電話は、基地局の非常用電源が発災から数時間後から停止し始めるため、翌日にかけて不通エリアが最大になる。一方、輻輳による規制は、2日目あたりから緩和され、音声通信はつながりやすくなる。

3日目になると、避難所等で移動用無線基地局車の配備等により、限定的に通信が確保される。1週間後には、固定電話等は、全国で通話支障が解消される。

高松市では、発災直後に固定電話の78%が不通となるが、1日後には64%、4日後には96%、1週間後にはほぼ100%復旧する。

携帯電話は、伝送路の多くを固定電話に依存しているため、電柱(電線)被害等により、固定電話が利用困難な地域では、音声通信もパケット通信も利用困難となる。停電地域の携帯電話やスマートフォンの利用者は、充電ができなくなるため、バッテリー切れにより利用できなくなる。

輻輳は、1日後には、通信量が減少傾向となることから、徐々に通信規制率が緩和され、音声通話はつながりやすくなる。

県庁、市役所等をカバーする交換機では、非常用電源が稼働するため、通信は確保される。それ以外の交換機は停電に対し、非常用電源の燃料補充が限定的であるため、機能停止が拡大する。

また、市役所や避難所、人口が集中する地域の一部で代替手段(特設公衆電話や移動用無線基地局車の設置、配備等)による機能回復が図られる。

4日後には、代替手段により限定的に通信が確保され、電柱(電線)被害等の復旧や電力の

回復が進む。

ウ 都市ガス

四国では、約2～9割の世帯で供給が停止する。1週間後には、全国のガス事業者からの応援体制が整い、復旧のスピードが加速し、順次供給が開始される。それでも四国では、約2～6割の世帯で停止している。2週間後には、震度7等の被害の大きな地域を除き、大部分の供給が開始される。

高松市では、約7割の需要家で供給停止が発生する。1日後には、安全措置のために停止した地域の安全点検やガス導管等の復旧により供給停止が徐々に解消されていくが限定的である。仮復旧に1か月以上必要となる需要家を除くと、1日後の復旧率は8%、4日後には9%、1週間後には11%の復旧見込みである。

エ 上水道

全国で約2,570万人～約3,440万人が断水する。3日目になっても管路等の復旧は限定的である。1週間後では、約970万人～約1,740万人が断水したままである。四国においては、発災直後に約7～9割の世帯で断水し、3日後においても約5～8割の世帯で断水したままである。

高松市では、発災直後には、約8割の需要家で断水し、仮復旧に1か月以上必要となる地域を除くと、1日後には41%、4日後には60%、1週間後には73%、1か月後には97%で復旧する。

オ 下水道

全国で約2,860万人～約3,210万人が利用困難となる。3日目になっても管路等の復旧は限定的であり、1週間後には約140万人～約230万人が利用困難のままである。

四国においては、発災直後は9割、3日後でも約1～2割の世帯で利用困難となっており、1週間後もよく似た状況である。

高松市では、発災直後は、避難所などで災害用トイレ等の確保が必要となり、1日後から管路被害の仮復旧が開始されるが限定的である。4日後でも、管路の仮復旧は、下流側より順次復旧を実施するため、利用支障はほとんど改善しない。1か月後には、被

害建物を除き、ほぼ通常の運転を再開する。

カ 燃 料

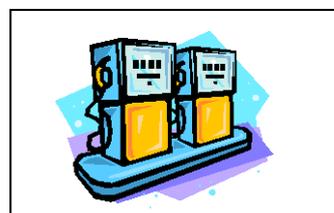
製油所のほとんどは、その設計上180Gal程度で緊急停止するため、全国26製油所の内、12製油所の精製機能が停止。全国の石油精製能力は一時的に地震発生前の5割強まで下がる。埋立地に立地するいくつかの製油所・油槽所では、地震、津波、地盤の液化化、護岸背面地盤の側方流動等により石油製品の出荷・受入機能等が毀損する。

東海地方から九州地方の多くのサービスステーションが倒壊・損壊等の被害を受け、特に大規模停電の発生や津波被害によって浸水した地域を中心に営業が困難となる。(停電でポンプが使用できなくなる状態を含む。) 緊急車両への効率的な給油ができない。

また、タンクローリーが津波等で被害を受けて不足し、被災地域内の燃料輸送が困難となる。

1日後から数日後には、被災地域に向けてタンカー、タンクローリー(車)、状況によってはタンク車(鉄道)によって燃料がバックアップ運送されるが、タンクローリー等が津波等で被害を受けて不足し、これらを遠方から調達して運搬する。軽油やガソリンの供給不足による物流の停滞・遅延や燃料不足による自家発電機の停止等により、製造業等の企業のサプライチェーンが滞り始める。

概ね1週間後には、被害が少ない製油所での安全確認が終了し、再稼動が始まるが、引き続き、サービスステーションでの給油待ちによる渋滞が発生し、トラブルや交通渋滞等の混乱が発生している地域がある。燃料供給不足が全国に広がり始めるとともに、潤滑油や石油化学製品の供給縮小や停止により、被災地内外の製造業のサプライチェーンが滞り、経済に影響が出始める。概ね1か月後に燃料の供給不足の解消が始まる。



(3) 交通施設被害

ア 道 路

発災直後は、幅員の大きい道路は機能を果たすが、復員5.5m未満の道路や中山間部、津波被害を受けた道路等の多くが通行困難となる。東名、新東名高速道路は、被災と点検のため通行止めとなる。中央自動車道は、点検の後、通行可能となる。3日目になると、高速道路は仮復旧が完了する。また、直轄国道等は、一部で不通区間が残るが、内陸部の

広域ネットワークから沿岸部の浸水エリアに進入する緊急仮復旧ルートが7割程度が確保される。

1週間後になると、高速道路は交通規制が継続されるものの、直轄国道等は、浸水エリアに進入する緊急仮復旧ルートがほぼ完成する。緊急通行車両として標章発行の対象となる車両が徐々に拡大され、民間企業の活動再開等に向けた動きが本格化する。

イ 橋

発災直後は、本州と四国を連絡する3ルートの内、2ルートは被災と点検のため通行止めとなる。西瀬戸自動車道は点検が早期に終わり、当日中に通行が再開される。点検していた2ルートも2日目には緊急車両が通行可能となる。

ウ 新幹線及び在来線

発災直後は、東海道新幹線の三島以東、山陽新幹線の徳山以西は、当日中に点検を終え運転を再開するが、1週間後においても東海道・山陽新幹線及び在来線は、応急復旧作業中であり、不通のままである。

エ 空 港

震度6強以上の強い揺れにより、中部国際空港、南紀白浜空港、関西国際空港、徳島空港、高知空港、松山空港、宮崎空港において、滑走路の基本施設や航空保安施設の被害が発生するおそれがあり、点検等のため空港を閉鎖する。

また、震度5強以上の揺れにより、静岡空港、松本空港、名古屋飛行場、大阪国際空港、神戸空港、高松空港、岡山空港、広島空港、大分空港、熊本空港、鹿児島空港が点検等のため閉鎖する。

高知空港および宮崎空港は、津波により浸水し、漂流物や土砂漂着、施設の破損などの被害が発生し、中部国際空港、関西国際空港、徳島空港、大分空港においては、津波により空港の一部が浸水する。

高知空港および宮崎空港を除く各空港においては、点検後、空港運用に支障がないと判断された空港から順次運航を再開する。また、直ちに救急・救命活動、緊急輸送物資、人員等輸送の受け入れ拠点として運用を行う。

翌日には、高知空港および宮崎空港を除く各空港について運航が再開されている。3

日後には、津波被害の大きい高知空港、宮崎空港についても土砂やがれきの除去等が完了し、暫定運用が開始される。

1週間後には、空からの緊急輸送が本格化され、2週間後には、高知空港および宮崎空港においても民間機の暫定的な運用が開始される。

オ 港湾

発災直後は、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、四国4県、宮崎県の港湾を中心に、震度6強以上のエリアでは、耐震強化岸壁は機能を維持するが、非耐震の岸壁の陥没、隆起、倒壊、上屋倉庫や荷役機械の損傷、防波堤の沈下、液状化によるアクセス交通、エプロンの被害等が発生する。

津波が想定される港湾では、港内コンテナや貨物の流失、浸水、引き波による座礁、船舶の転覆・沈没・流出・破損、流失物による港湾移設の破損や航路障害、上屋倉庫・荷役機械の損傷などが発生する。

3日後には、津波被害が軽微な瀬戸内海の各港や優先的に啓開した港湾について、耐震強化岸壁への一部船舶の入港が可能となり、緊急輸送を実施する。



第2章 事前に確認しておく項目

1 企業概要

No	項目	内容
1	会社名	
2	住所	
3	代表者	
4	業種	
5	売上高（年間）	
6	従業員数	
7	主な顧客	
8	支店・営業所等	

2 中核事業内容(最優先に検討すべき中核事業の洗い出し)

当社の事業内容の内、大規模災害時に維持・継続することについて最優先に検討すべき中核事業は次の通りである。

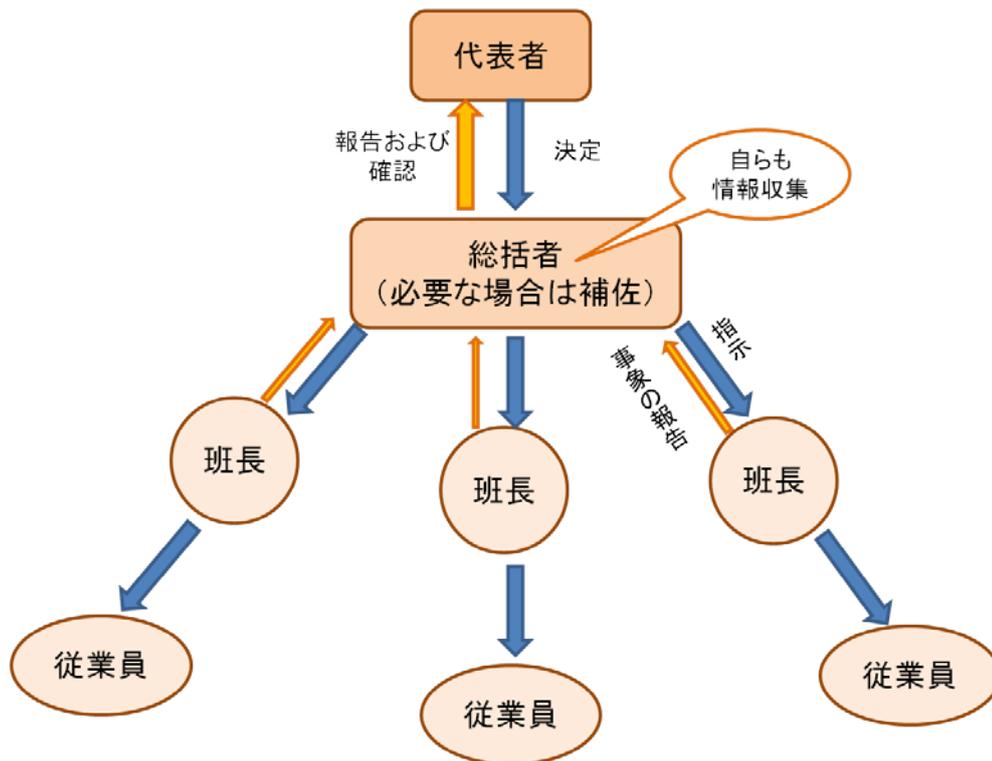
No	中核事業	内容
1		
2		
3		
4		
5		

3 大規模災害時の復旧目標

No	事業内容	復旧目標レベル（時期・ボリューム）
1		
2		
3		
4		
5		

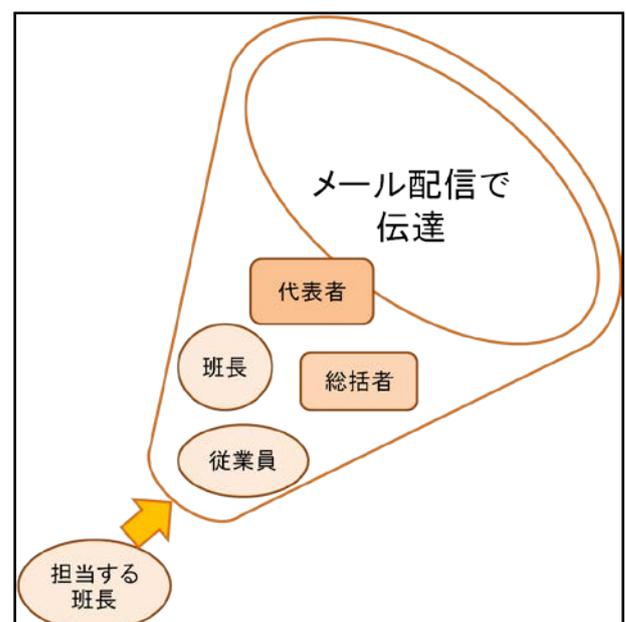
4 連絡体制の確認

大規模災害時には、基本的に固定電話や携帯電話は、通信規制のため通話が困難となるおそれがある。このため、従業員それぞれが平時に参集場所を定めておき、発災と同時に自主参集を開始することを原則とする。ここで定めるのは、仮に通信が可能であった場合の連絡体制である。



連絡手段

緊急時に迅速に連絡を完了するためには、携帯電話による通話連絡に加え、メールの一斉配信機能を使用するなど工夫が必要である。無線設備を備えている場合はその活用も検討する。



5 参集パターン

- レベルⅠ ■会社に関する重要事案が発生し、緊急招集する必要が生じたとき
- 参集する従業員は、事案ごとに指示を受けた者

- レベルⅡ ■高松市で地震による震度が5弱及び5強
- 高松市に大雨警報または暴風警報、洪水警報、高潮警報、波浪警報、大雪警報が発表されたとき
 - 香川県に津波警報が発表されたとき
 - 業務に緊急対応すべき事故が発生したとき
 - 代表者による緊急参集指示があったとき
 - 参集する従業員は、Aグループ(予め指定しておく。)

- レベルⅢ ■地震による震度が6弱以上
- 香川県に大津波警報が発表されたとき
 - 異常な気象状態となったとき
 - 従業員全員が参集すべき重大な事件、事故が高松市地域で発生したとき
 - 代表者による全員参集の指示があったとき
 - 参集する従業員は、全員が対象

6 参集できる従業員の計画

通常は、公共交通機関や自動車などで通勤している場合も、大規模災害時には利用できない。特に地震の場合には、停電により信号機も停止するとともに、道路の損傷が発生したり、事故車が放置されるおそれがあることから、自動車での移動は避けなければならない。移動手段としては、2輪車や自転車に限られてくる。このため、レベルⅡおよびⅢの段階では、これらの移動手段で、できる限り安全に参集する必要がある。

しかしながら、沿岸部の津波想定地域に居住している従業員は、被害に遭うことを前提とすべきであり、早期には会社に参加できない。また、この地域に居住していなくても、地震によりけがをして参加できないおそれがあることから、レベルⅢにおける参加可能人数は、一定程度減数して見積もる必要がある。

第3章 発災時の対応

1 災害時応急対策業務

大規模災害時に、従業員や資源を投入すべき応急対策業務は、次の通りである。

【最重要項目】

勤務場所が津波による浸水想定域や土砂災害のおそれがある地域に立地している場合は、従業員それぞれが率先して、避難行動をとる。安全確認終了後、応急対策事業を開始する。

◆ 発災初動期

No	応急対策業務	内 容
1	家族や社員の安否確認	<p>■勤務中の場合は、必要な従業員を残し、連絡体制を確認した上で、できる限り従業員を帰宅させる。また、外出している従業員については、基本的に従業員側から連絡を試みる。</p> <p>企業側の電話を、安否確認に使用してしまうと、重要な情報が入手できなくなる可能性がある。家族との連絡は、災害伝言ダイヤル171を使用する。</p> <p>しかしながら、公共交通機関は不通になり、道路も損傷する可能性が高いことから、遠距離通勤の従業員は帰宅困難となることも想定される。</p> <p>その場合は、不用意に帰宅を試みず、社屋や関連施設など安全な場所で避難行動をとる。このため、平時から、一定の水や食料、毛布、ラジオなどの備蓄が必要となる。</p>
2	設備の維持管理	<p>■停電している場合には、自家発電装置の稼働</p> <p>■ラインの損傷がある場合には、危険物などの流出防止対策</p>
3	現金や有価証券、契約	<p>■建物に損傷がある場合には、応急対策として書類保管庫の</p>

	書など重要種類の確保	施錠や重要書類の配置換え
4	個人情報などを含む重要情報の確保	■パソコン管理の場合は、ハードディスクの確保(重要情報は、平時からバックアップ体制をとっておく。)
5	所有資産の確保	■大雨や津波などから資産を守るため、安全な場所に移動したり、柵やロープなどにより措置する。
6	支社や関連会社との連絡	■会社や従業員の被害状況を情報共有し、連携して対応すべく方針を確認する。 ■金融機関や仕入先、得意先などへの連絡のため、被害状況をまとめる。

◆ 1日～2日経過後

No	応急対策業務	内 容
1	復旧に向けた対応策の発動	■被害に遭った設備の応急修理のため、関係業者と連絡 ■材料の調達スキームを確認。従来の調達スキームが稼動していない場合は、代替策を発動する。 ■従業員のシフト確認。状況によって、ラインの稼動時間が制限される。 ■配送スキームの確認
2	顧客の被害状況の確認	■顧客が被害を受けており、当社の支援活動が必要か検討する。
3	外部環境の確認	■燃料の調達手段の確認 ■電力の復旧見込みの確認 ■従業員が従事する際の、食糧や飲料水、トイレ、風呂、空調などの確認

◆ 3日～1週間経過後

No	応急対策業務	内 容
1	外部環境の変化に対応	■物流や人の動きが徐々に活発になることから、応急対応策を適宜見直し、より効率的な対応策に移行する。

		<ul style="list-style-type: none"> ■ サプライチェーンについて、複数のルートから最適なものに移行できるよう情報収集および対策を行う。(平時に複数のルートを想定しておく。)
2	災害時の応急業務の検討を行う	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害時だからこそ実施すべきである業務の発動について検討する。
3	従業員の健康維持	<ul style="list-style-type: none"> ■ 疲労が蓄積するため、従業員の休養や交代、帰宅などの体制を確保する。
4	社用整理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害前の売掛金の整理、請求、回収 ■ 出勤時間を自由化するなど、従業員の負担の軽減 ■ 給与の支払い(生活費の貸付) ■ 月次計画書の作成

- ◆ 資金調達やパソコンシステムの復旧、保険請求など専門的な業務については、中小企業家同友会が組織として協力するとともに、政府や金融機関などの情報を紹介する。



2 地域への支援策

大規模災害時に、会社が可能な範囲で本社や支店などが立地する地域の住民に対し、支援策を実施することが重要である。当社の支援計画は次の通りである。

No	地域支援策	内 容
1	地域住民のための一時避難所の提供	■地域の住民が一時的に避難するために、会社の倉庫や会議室を提供する。
2	避難所に必要な資機材や食材、物資の提供	■停電している場合に自家発電機や懐中電灯などを提供する。 ■ラジオや小型テレビなど避難所での情報収集機器を提供する。 ■ガスコンロや釜、食器、簡易トイレなど避難所生活に必要な資機材を提供する。 ■食糧を提供する。
3	避難誘導や避難所運営の協力	■夜間などに発災した場合は、停電している場合もあるので、避難所への誘導に協力する。 ■初動期には、避難所に駆けつけた地域の人を中心になって、運営する必要があることから、避難者の名簿作りやお年寄りなど誘導に協力する。
4	支援物資の配送協力	■一定期間経過すると、各地から支援物資が送られてくるため、地域内の物資を、小規模避難所や地域の一時避難所などに配送する必要がある有り、車両や人手などの協力をする。
5	当社独自の支援策	

3 香川県中小企業家同友会としての応急対応策

大規模災害が発生した際には、香川県中小企業家同友会としてもできる限りの情報収集を行い、会員に発信できる仕組みが必要となる。このため、初動対応班を組織し、次のような計画で対応する。

なお、初動対応班が被災するおそれもあることから、他の会員が随時バックアップできるよう、仕組みを熟知する必要がある。

№	項 目	内 容
1	端緒	<p>■大地震の場合は、ラジオやテレビ、携帯電話から緊急地震速報などが繰り返し放送される。これにより、まず、従業員全員が、身の安全を確保する行動をとる。</p> <p>■会員は、災害時に自社が執るべき行動を本 BCP を参考に実行する。</p>
2	初動期 (1日目～2日目)	<p>■初動対応班や会員の情報収集媒体としては、ラジオ、テレビ、可能であればインターネット(市、県、国のホームページや SNS など。)などを活用する。</p> <p>■初動対応班は、市、県、国の災害対策本部へ電話で情報収集。この場合、基本的情報は、各本部が随時プレス発表することから、特に初動期には、それ以上の情報は入手し難い。</p> <p>■市の本部は住民の避難対策や救助、救出、火災対応などに業務を集中している。会員は、地域への支援活動のため、可能な範囲で活動を開始するよう伝達する。</p>
3	3日目～7日目	<p>■支援物資の移動が活発になる。地域内へ運ばれた物資を、小規模避難所や地域の一時避難所などに配送する必要があり、車両や人手などの協力をする。このため、地域の自主防災組織などへの協力が必要。</p> <p>■市の本部との調整も可能になってくるため、初動対応班は、市本部と協議を開始。会員は、自主的な支援活動のほか、初動対応班からの情報により、広域的な活動を開始する。</p>
4	中期的な体制	<p>■被災した会員の再建のため、行政の支援制度や、他の同友会からの支援情報、保険、金融、流通、ボランティアなどの情報を初動対応班が収集し、会員へ伝達する。</p> <p>■早期に復旧できた会員を中心に、本同友会の今後の復旧策に加え、より甚大な被害を被った他県の同友会への対応について協議を開始する。</p> <p>■復興計画書にまとめる。</p>

第4章 点検

1 点検および見直し、訓練の実施

本計画書は、平成25年度現在の被害想定に基づくものであり、今後、政府や地方自治体などによる想定が修正された場合、あるいは、当社として計画を修正すべきと判断した場合には、見直しを行うものである。

また、本計画をすべての職員が情報共有するため、定期的に訓練を行い、災害に備えるものである。特にレベルに応じた連絡体制の情報伝達訓練は重要であり、情報や指示が的確に伝達されることを確認する。

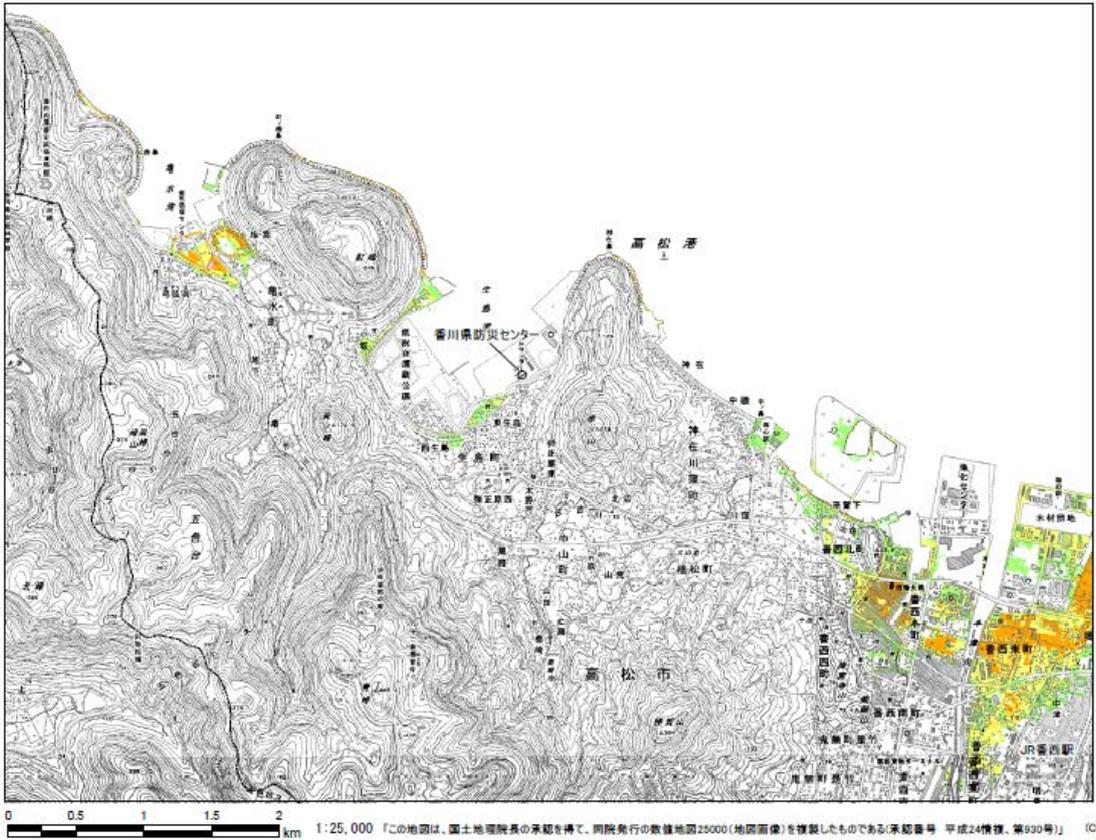
2 災害復興日誌の作成

企業が存続するためには、様々なハードルを越えていく必要があるが、その過程で協力を得た同業者や支援者などを大切にするため、可能な時期から、「災害復興日誌」の作成を検討する。

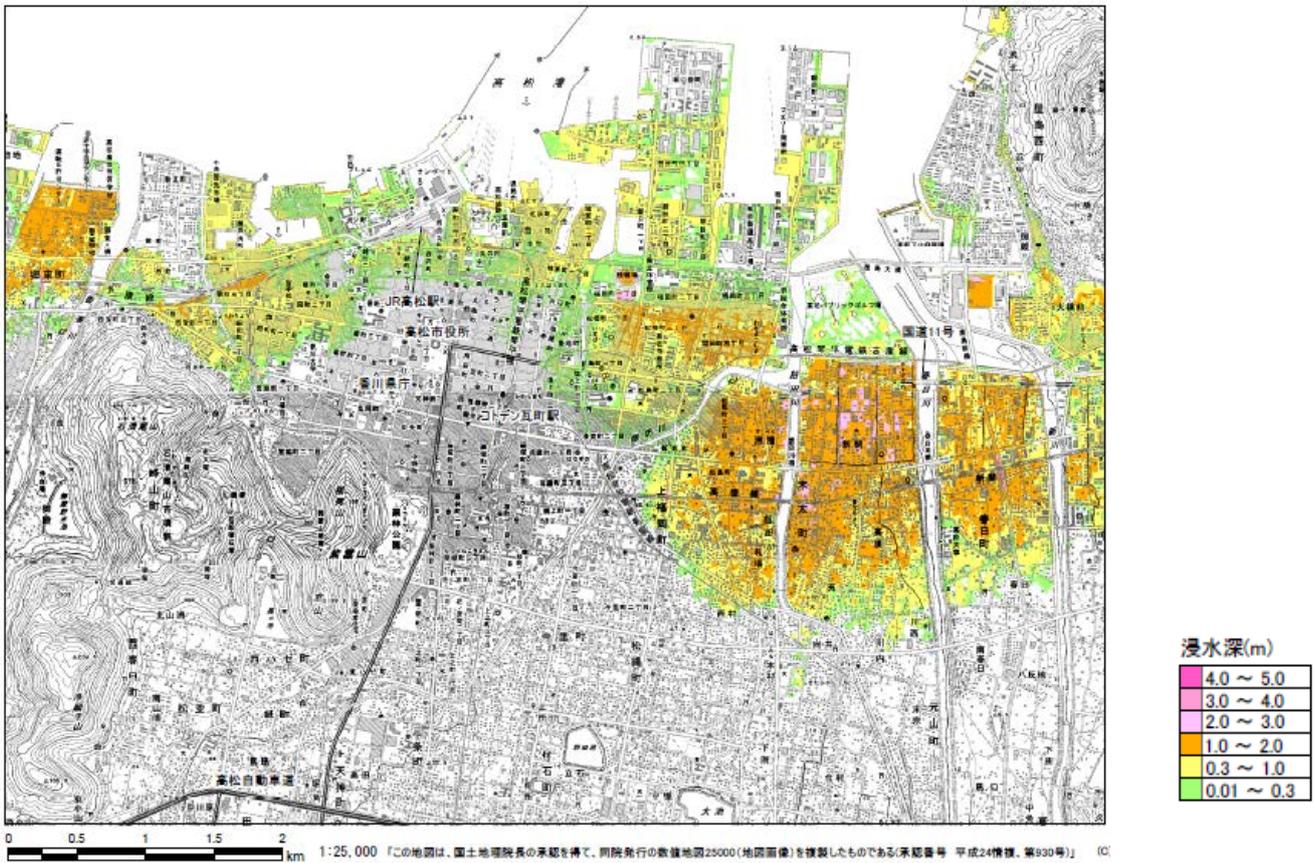


最大クラスの津波想定

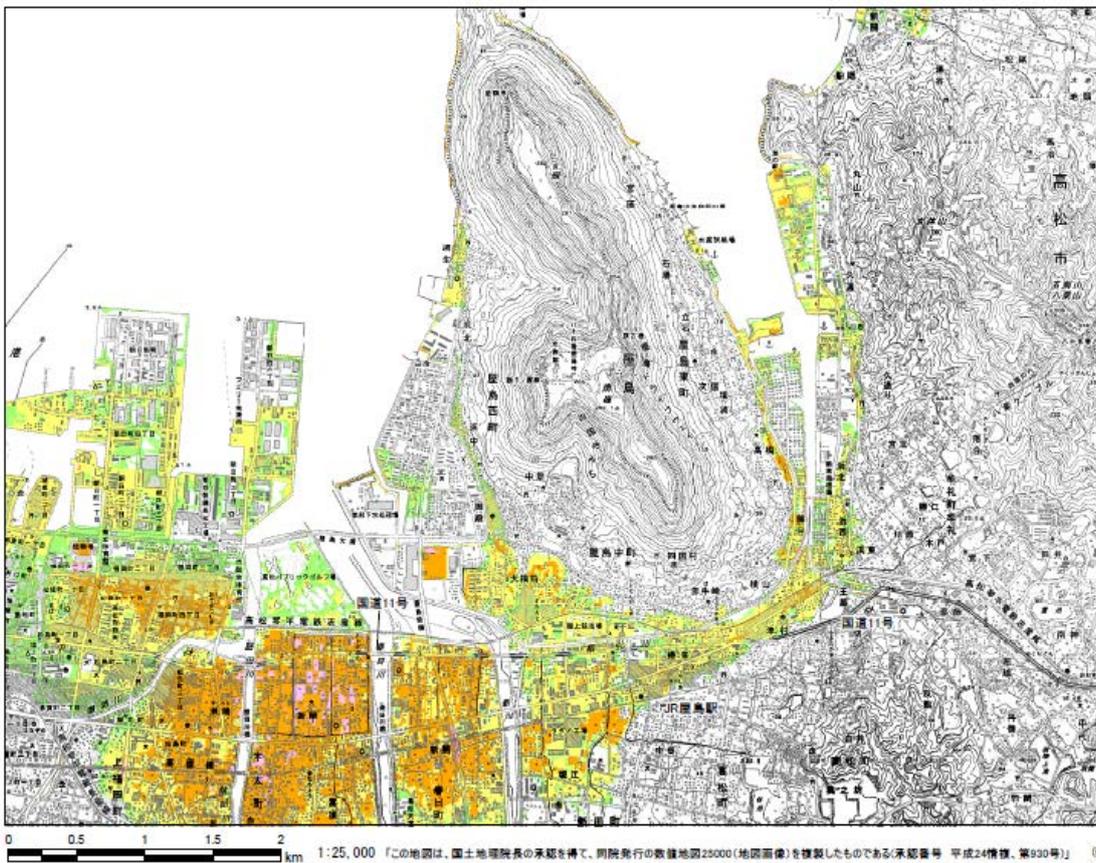
香川県津波浸水想定 地域海岸:高松〈高松市①〉



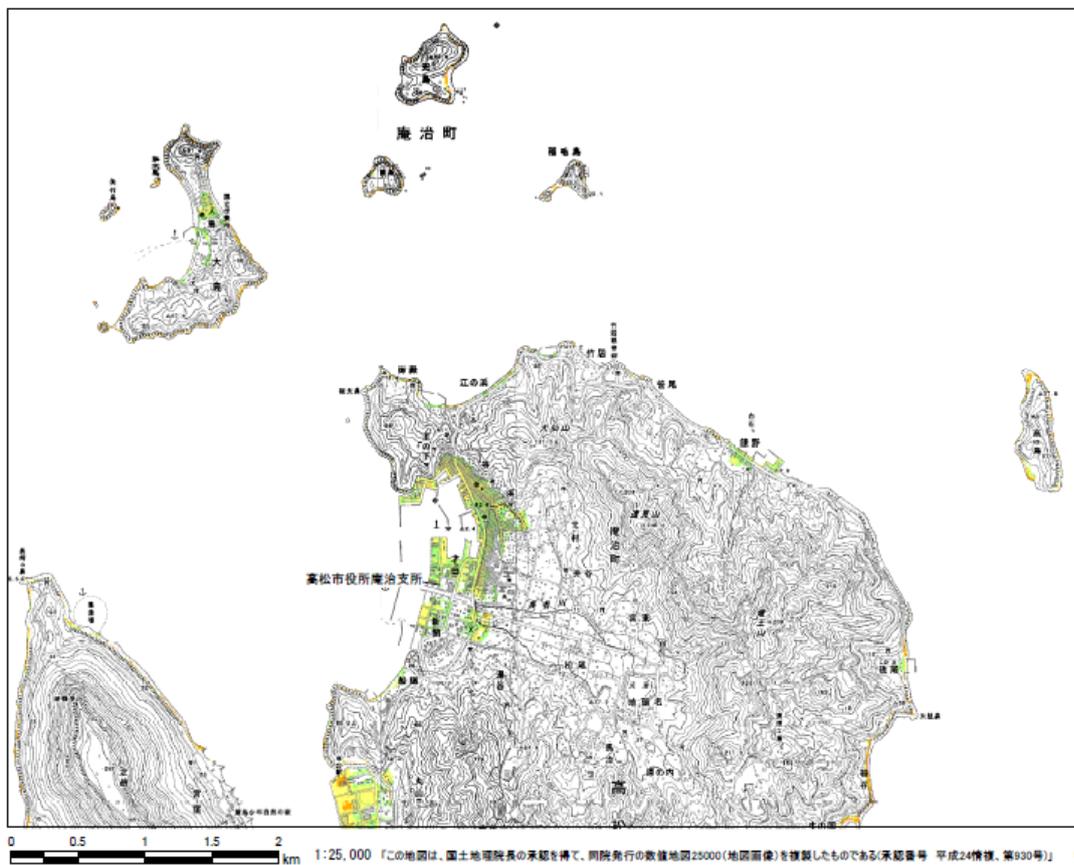
香川県津波浸水想定 地域海岸:高松〈高松市②〉



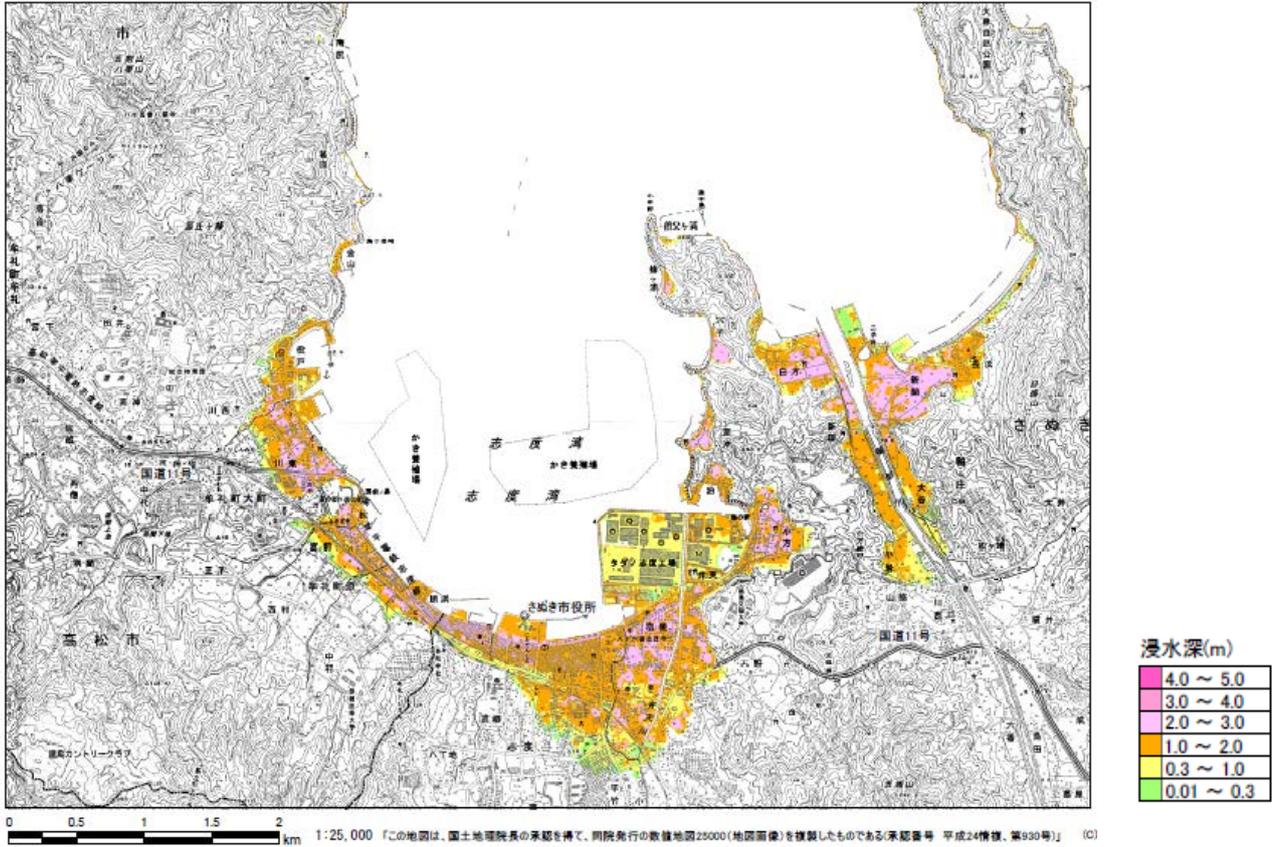
香川県津波浸水想定 地域海岸:高松 <高松市③>



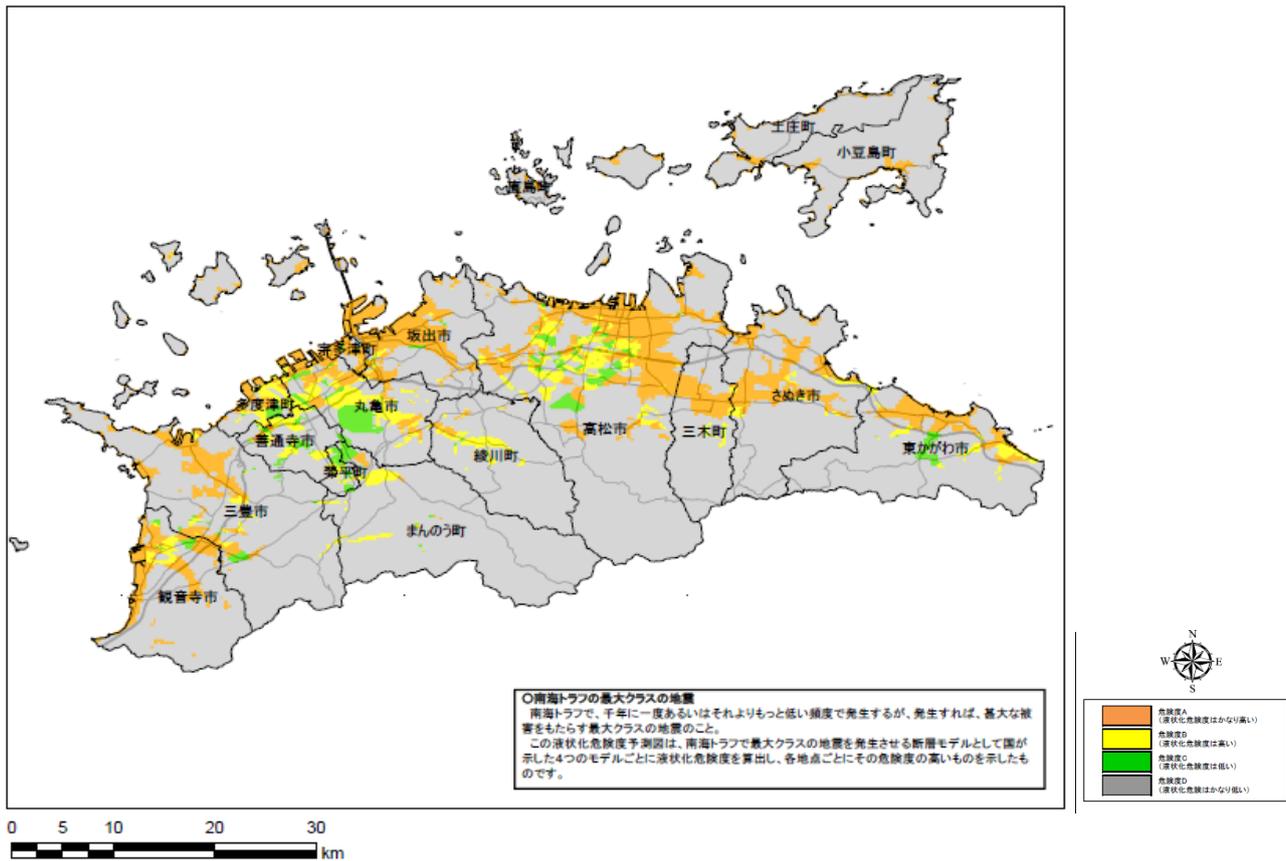
香川県津波浸水想定 地域海岸:高松 <高松市④>



香川県津波浸水想定 地域海岸:高松〈高松市⑤・さぬき市①〉



香川県液状化危険度予測図(南海トラフの最大クラスの地震)



防災メール配信サービス

登録方法

1. インターネット画面に直接入力する方法
「もっと高松」を入力して検索



<もっと高松NAVI >
→<緊急時に備えて>
→<2 災害の時 防災情報(メール登録)>
→<防災・緊急メールマガジンの登録等>
から登録ができます。



2. QRコードから入力する方法



i-mode
(NTT Docomo)



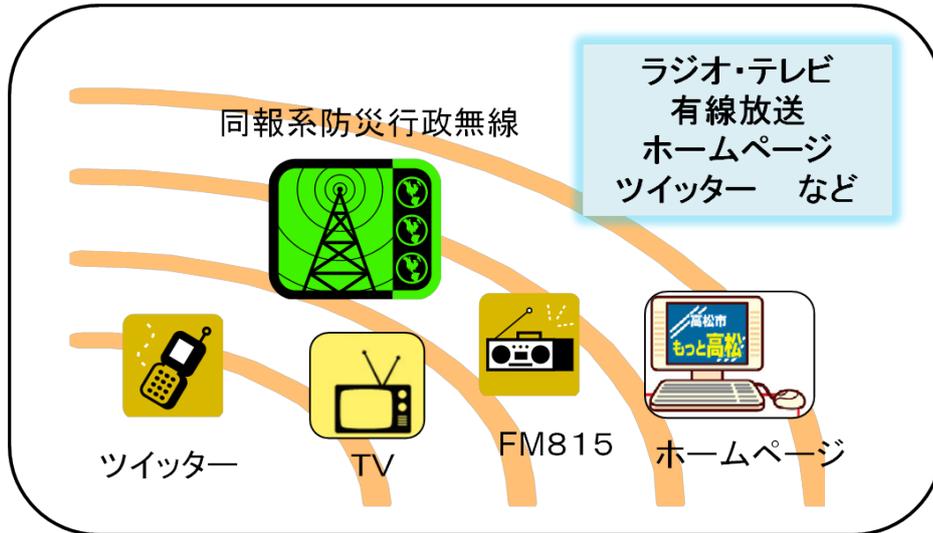
Yahoo!ケータイ
(ソフトバンクモバイル)



Ezweb
(au byKDDI)

このサービスは、台風の接近時や地震など、災害時における避難勧告、避難所、交通規制などの防災緊急情報を送信します。

☆いろいろなツールで情報を入手



☆インターネットで「香川県防災情報システム」を検索

【香川県防災情報システム】 ▲ 乾燥注意報 全域

トップ お知らせ 地震 雨量 水位 潮位 ダム 表示更新

発令中の注意報 (警報：赤、注意：黄)

平成25年 5月17日04時15分 発表

全域：乾燥

高松：
小豆：
東讃：
中讃：
西讃：

注意報の発表推移状況

平成25年 5月17日04時15分 全域 【発表】 乾燥注意報

気象情報 気象庁ホームページへのリンクです。

解析雨量・降水短時間予報：四国地方	気象警報・注意報：香川県
府県気象情報：香川県	土砂災害警戒情報：香川県
洪水予報：四国	レーダー降水キャスト：四国
台風情報	潮位観測情報：高松
地震情報	津波予報
天気図	天気予報：香川県

河川監視カメラ 砂防情報システム

○ 気象情報
○ 市町防災情報
○ 他都道府県防災情報
○ ライフライン

市町選択

高松市	土庄町
丸亀市	小豆島町
坂出市	三木町
香南寺市	直島町
観音寺市	宇多津町
まなま市	徳川町
東かがわ市	琴平町
三豊市	多度津町
	まんのう町

☆インターネットで「香川県 河川監視カメラ」を検索

香川県 河川監視カメラ

携帯電話・スマホはこちら →

ホーム > 監視画像詳細 画面の更新

○ 監視画像 香東川 > 成合 (高松市成合町)

現在の監視画像
2013/05/17 14:20

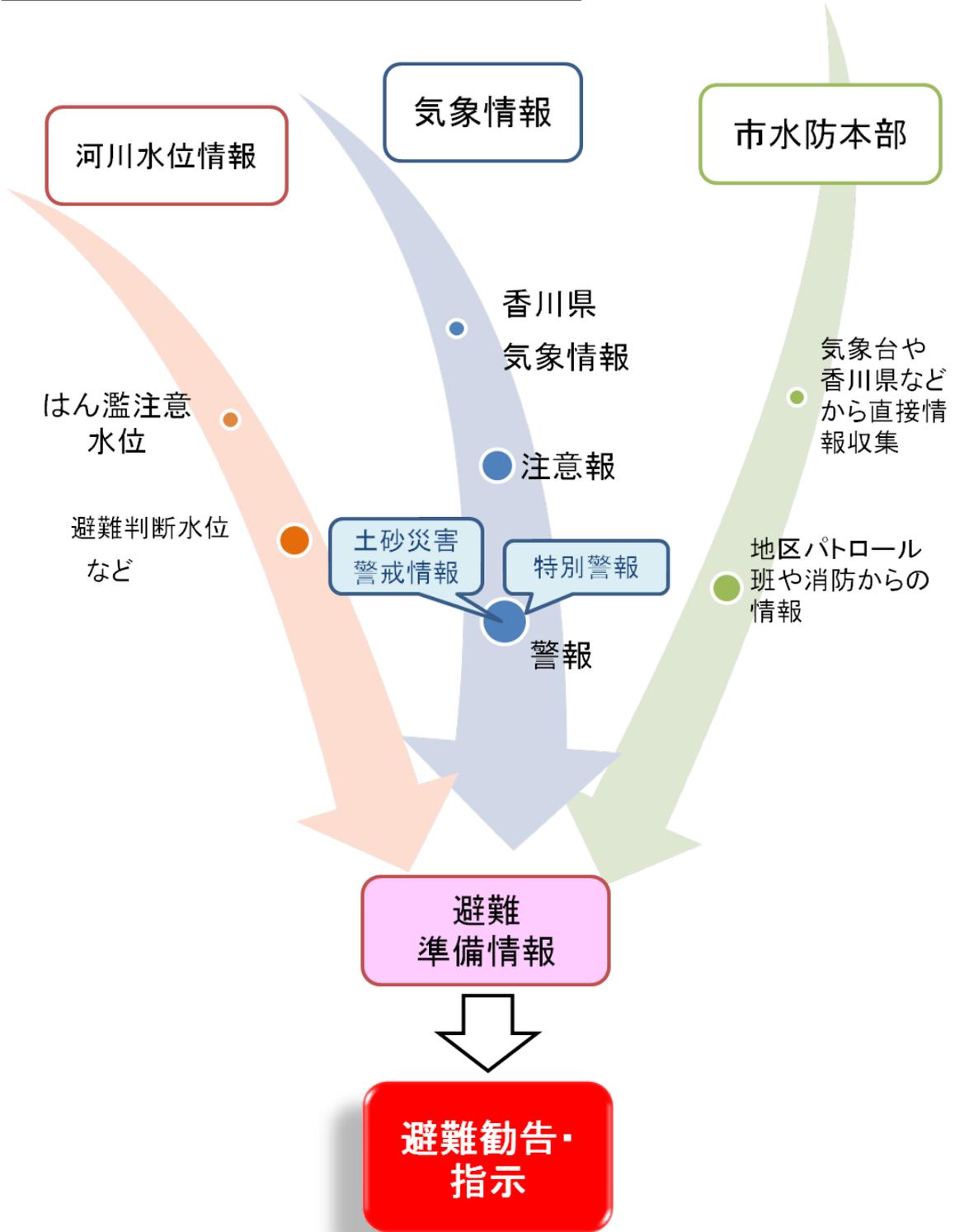
※画像は10分(降雨時は5分)ごとに撮影しています

2013/05/17 14:20
0.0m (状態：平常)

凡例：— はん濫危険水位(2.3 m)
— 避難判断水位(1.9 m)
— はん濫注意水位(1.5 m)
— 水防団待機水位(0.6 m)

水位状態の説明	
危険	はん濫危険水位(洪水によりはん濫が起こるおそれのある水位)を超過しており、高松市の避難情報に留意すべき水位【香東川のみ】
避難判断	避難判断水位(洪水による災害の発生を警戒すべき水位)を超過しており、避難等の目安となる水位
注意	はん濫注意水位(水防団等が出動し警戒にあたる水位)を超過しており、洪水に注意すべき水位
水防団待機	水防団待機水位を超過しており、水位の上昇に注意すべき水位
平常	水防団待機水位(水防団等が出動の準備をする水位)を下回っており、通常の水位

積極的に各種情報を入力



災害用伝言ダイヤル

伝言の録音方法

171 にダイヤル

▼ 音声ガイダンスが流れる。

録音の場合 1

▼ 音声ガイダンスが流れる。

被災地の人の電話番号を入力

(X X X) X X X - X X X X

伝言の再生方法

171 にダイヤル

▼ 音声ガイダンスが流れる。

再生の場合 2

▼ 音声ガイダンスが流れる。

被災地の人の電話番号を入力

(X X X) X X X - X X X X

災害用伝言板



ドコモ
おMenu
トップ画面

ココをクリック

災害用伝言板
トップ画面



au
EZweb
トップ画面

ココをクリック

災害用伝言板
トップ画面



SoftBank
Yahoo!ケータイ
トップ画面

ココをクリック

災害用伝言板
トップ画面



WILLCOM
WILLCOM
トップ画面

ココをクリック

災害用伝言板
トップ画面



EMOBILE
EMOBILE
トップ画面

ココをクリック

災害用伝言板
トップ画面

伝言の登録 「登録」→「メッセージ」→「登録」と覚えてください。

- ① トップ画面の「災害用伝言板」を選ぶ。
- ② 「災害用伝言板」の画面が現れたら、「登録」を選ぶ。
- ③ メッセージしたい項目を選ぶ。(コメントも書き込めます)
- ④ その画面でも「登録」を選ぶ。

伝言の登録が完了。

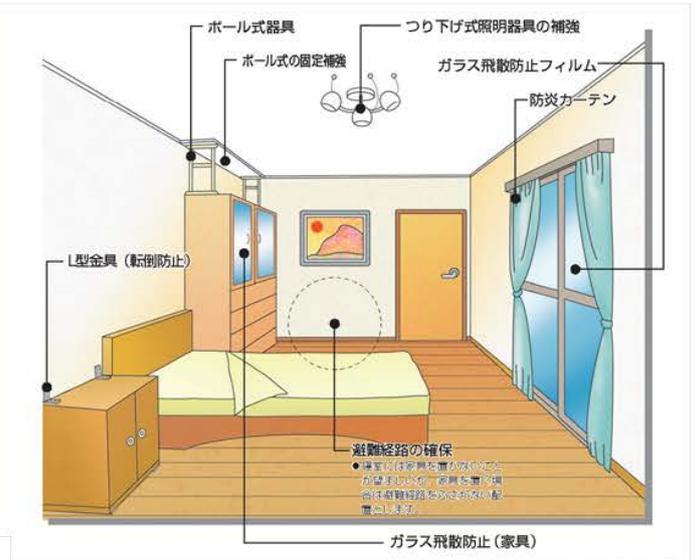
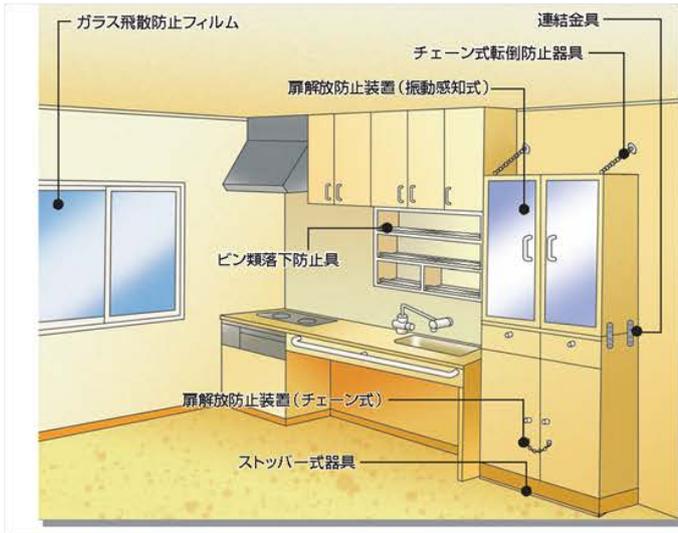
伝言の確認 「確認」→「電話番号」→「検索」と覚えてください。

- ① トップ画面の「災害用伝言板」を選ぶ。
- ② 「災害用伝言板」の画面が現れたら、「確認」を選ぶ。
- ③ 相手のケータイ電話番号を入力。
- ④ その画面で「検索」を選ぶ。

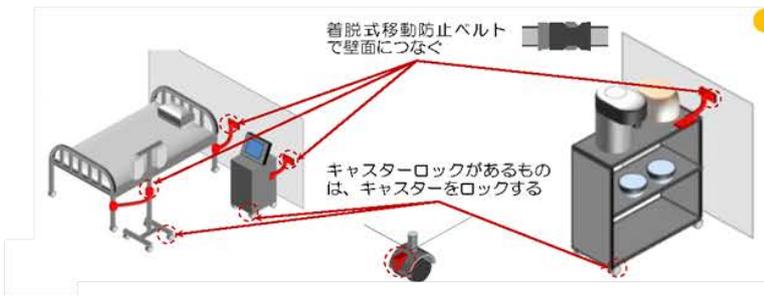
伝言の検索結果が表示。

☆スマートフォンは「災害用伝言板」のアプリをダウンロードして利用

家具類の転倒防止対策



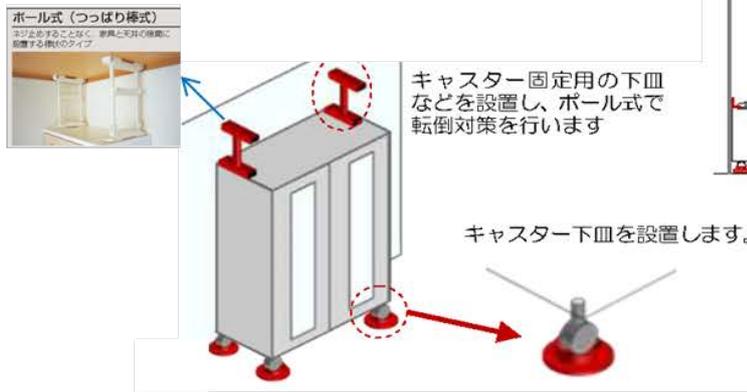
● 日常的に動かす家具類の異動防止対策



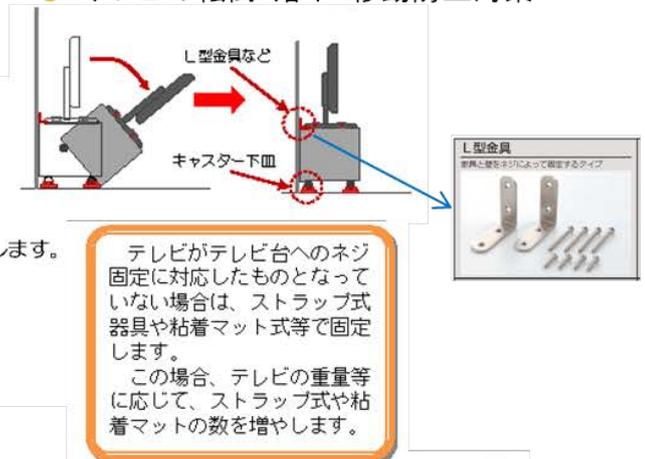
● 冷蔵庫の転倒・移動防止対策



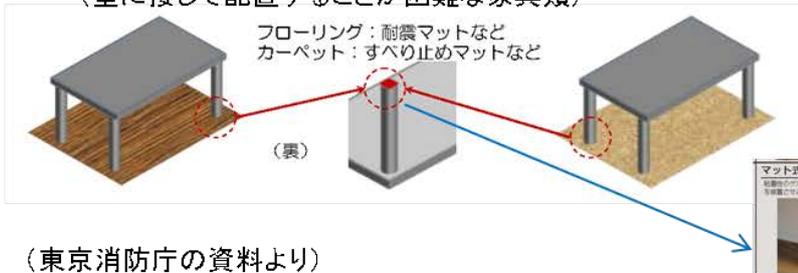
● 日常的に動かさない家具類の移動防止対策



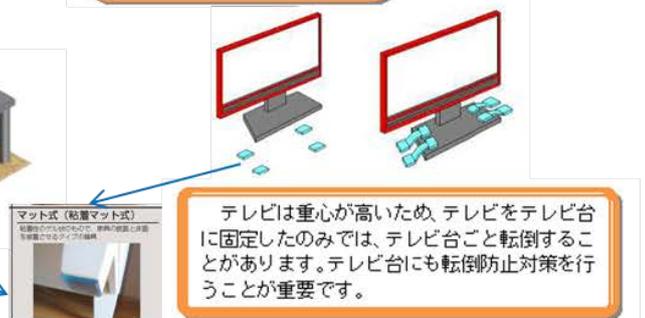
● テレビの転倒・落下・移動防止対策



● キャスターなしの家具類への対策 (壁に接して配置することが困難な家具類)



(東京消防庁の資料より)



事前に確認しておく項目【記載例】

1 企業概要

No	項目	内容
1	会社名	株式会社 中森物産
2	住所	高松市番町一丁目100
3	代表者	中森 太郎
4	業種	日用品卸、小売、不動産賃貸
5	売上高（年間）	100,000(千円)
6	従業員数	50名
7	主な顧客	小売店、一般消費者
8	支店・営業所等	松山支店

2 中核事業内容(最優先に検討すべき中核事業の洗い出し)

当社の事業内容の内、大規模災害時に維持・継続することについて最優先に検討すべき中核事業は次の通りである。

No	中核事業	内容
1	日用品卸収入	50%
2	小売収入	30%
3	不動産賃貸収入	20%

3 大規模災害時の復旧目標

No	事業内容	復旧目標レベル（時期・ボリューム）					
1	日用品卸 事業占有率50% (最重要事業として取り組む)	① 倉庫内の在庫商品の安全確保および代替倉庫の段取り ■作業可能な従業員で、商品の被害度を点検 ■そのままの状態でも保管できるか、別の場所へ移動する必要があるか判断 ■代替倉庫の手配と移送手段を決定。松山支店の情報収集 <table border="1" data-bbox="694 1944 1078 2011"><tr><td>1日</td><td>2日</td><td>7日</td><td>14日</td><td>継続</td></tr></table>	1日	2日	7日	14日	継続
1日	2日	7日	14日	継続			

		<p>② 仕入先の被害情報収集および仕入計画の作成</p> <p>■従来の仕入先から引き続き仕入ることが可能かについて 情報収集。仕入困難な場合は、代替のルートを確認し、仕入計画を作成</p> <table border="1" data-bbox="692 412 1075 479"> <tr> <td>1日</td> <td>2日</td> <td>7日</td> <td>14日</td> <td>継続</td> </tr> </table> <p>③ 運送ルートの情報収集および代替策の検討</p> <p>■道路の通行状況の確認、迂回ルートの選定</p> <table border="1" data-bbox="684 669 1067 736"> <tr> <td>1日</td> <td>2日</td> <td>7日</td> <td>14日</td> <td>継続</td> </tr> </table> <p>■通行規制や復旧状況の確認</p> <table border="1" data-bbox="684 799 1067 866"> <tr> <td>1日</td> <td>2日</td> <td>7日</td> <td>14日</td> <td>継続</td> </tr> </table> <p>④ 買受業者(顧客)の被害情報収集</p> <p>■顧客の被害情報収集および必要であれば支援策検討</p> <table border="1" data-bbox="684 1061 1067 1128"> <tr> <td>1日</td> <td>2日</td> <td>7日</td> <td>14日</td> <td>継続</td> </tr> </table> <p>⑤ 災害時の需要物品の早期調達</p> <p>■顧客や地域住民からの要望がある物資の調達を検討する。</p> <table border="1" data-bbox="684 1323 1067 1391"> <tr> <td>1日</td> <td>2日</td> <td>7日</td> <td>14日</td> <td>継続</td> </tr> </table>	1日	2日	7日	14日	継続	1日	2日	7日	14日	継続	1日	2日	7日	14日	継続	1日	2日	7日	14日	継続	1日	2日	7日	14日	継続
1日	2日	7日	14日	継続																							
1日	2日	7日	14日	継続																							
1日	2日	7日	14日	継続																							
1日	2日	7日	14日	継続																							
1日	2日	7日	14日	継続																							
2	<p>小売 事業占有率30%</p>	<p>① 小売対応のための、商品の在庫確認</p> <table border="1" data-bbox="684 1456 1067 1523"> <tr> <td>1日</td> <td>2日</td> <td>7日</td> <td>14日</td> <td>継続</td> </tr> </table> <p>② 調達計画の策定</p> <table border="1" data-bbox="684 1653 1067 1720"> <tr> <td>1日</td> <td>2日</td> <td>7日</td> <td>14日</td> <td>継続</td> </tr> </table>	1日	2日	7日	14日	継続	1日	2日	7日	14日	継続															
1日	2日	7日	14日	継続																							
1日	2日	7日	14日	継続																							
3	<p>不動産賃貸収入 事業占有率20%</p>	<p>① 物件の調査</p> <table border="1" data-bbox="684 1785 1067 1852"> <tr> <td>1日</td> <td>2日</td> <td>7日</td> <td>14日</td> <td>継続</td> </tr> </table> <p>② 修復計画の策定</p> <table border="1" data-bbox="684 1982 1067 2049"> <tr> <td>1日</td> <td>2日</td> <td>7日</td> <td>14日</td> <td>継続</td> </tr> </table>	1日	2日	7日	14日	継続	1日	2日	7日	14日	継続															
1日	2日	7日	14日	継続																							
1日	2日	7日	14日	継続																							

第3章 当社独自の支援策

No.	項目	内容
1	地域へ支援物資の提供	<p>①本社周辺の地域コミュニティへ、取扱商品の内、緊急的に必要なものを提供する。</p> <p>②社用のトラックとフォークリフト、貨物積載用のパレットを地域コミュニティの物資搬送作業などに利用してもらうため、操作員とともに派遣する。</p> <p>③松山支店においても同様の内容で支援活動が可能か検討する。</p>
2	使用可能な倉庫を避難所として提供	<p>①倉庫Aを地域住民の避難所として提供する。</p> <p>②松山支店の倉庫Bについても同様に検討する。</p>